

令和7年度松川町地域防災計画（修正素案）

パブリックコメントの結果と町の基本的な考え方・見解について

寄せられた意見の概要	町の基本的な考え方・見解
<p>ペットを飼育している住民にとって、災害時にペットを連れて避難できるかどうかは、避難行動をためらう大きな要因となっている。住民が安心して迅速に避難行動をとれるよう、「ペットとの同行避難」に関する記載を、要配慮者支援や避難所収容体制の項目にも明記することを求める意見。</p>	<p>計画案においては、「ペットとの同行避難」「家庭動物のためのスペースの確保」「適切な体制整備」について、避難所の開設・運営の項目および飼養動物の保護対策の項目に既に明記しております。（第2編第2章第36節、第3編第2章第35節、第2編第2章第12節、第3編第2章第11節）</p> <p>一方で、ご指摘のとおり、住民が避難を判断する際に参照しやすい箇所（要配慮者支援・避難収容体制の項目）への横断的な記載については、住民の安心感の醸成・迅速な避難行動の促進という観点から有効であると認識しております。</p> <p>今後の計画改定の際には、避難収容体制や要配慮者支援の項目においてもペット同行避難に関する記載の充実を検討するとともに、広報・周知活動を通じて住民への情報提供を積極的に行ってまいります。</p>
<p>「外国籍県民」の表記について、本計画は町の地域防災計画であるため、「県民」ではなく「住民」と修正すべきとの意見。</p>	<p>ご指摘のとおり、本計画は松川町の地域防災計画であることから、「外国籍県民」ではなく「外国籍住民」とすることが適切であり、ご意見の趣旨は妥当なものと考えます。</p> <p>計画案において、「外国籍住民」に統一してまいります。引き続き、町の計画として適切な表記となるよう努めてまいります。</p>
<p>被災者への情報伝達と住民からの問い合わせ対応に関する記載について、デジタル技術を活用した多角的な対応手段を明記するよう、以下の文言への変更を提案する意見。</p>	<p>第1編の中では、総括として包括的な記述としておりますが、第2編第2章第27節の具体的な実施計画においては、デジタル・多角的な手段についても規定しております。</p> <p>一方で、デジタル技術の積極的な活用が住民への迅速な情報提供に有効であるというご意見の趣旨は重要と認識しており、今後の計画改定や運用において、デジタル技術を活用した情報提供・問い合わせ対応体制のさらなる充実を検討してまいります。</p>

寄せられた意見の概要	町の基本的な考え方・見解
<p>「松川町消防団 処理すべき事務又は業務の大綱」において、「その他災害現場の応急作業に関すること」という表記が曖昧でわかりづらいため、消防団が担う役割をより具体的に示した表現へ変更することを提案する意見。</p>	<p>ご指摘のとおり、「その他災害現場の応急作業に関すること」という表現がわかりづらいという点は妥当なご意見と認識しております。</p> <p>一方で、本項目は大綱（基本的な事務・業務の枠組み）を示すものであり、「その他」という表現は、既に列挙された個別業務（消防・救助活動、水防活動、避難誘導等）に含まれない多様な応急作業を包括的に示すための表現として用いております。</p> <p>ご提案の「災害現場における被害の拡大防止及び二次被害の防止のための応急作業に関すること」という表現については、消防団の役割をより明確に示すものとして有効であると考えます。今後の計画改定の際に、記載内容の具体化・明確化について検討してまいります。</p>
<p>近年の住宅延焼による大規模火災の事例を踏まえ、本計画案における住宅延焼を起因とした大規模火災への対応について問う意見。地震火災・林野火災の対策は記載されているが、住宅延焼による大規模火災に特化した対応がどのように位置づけられているかを確認するもの。</p>	<p>近年の大規模火災事例を踏まえたご指摘は、町としても重要な課題と認識しております。</p> <p>本計画案では、住宅延焼による大規模火災を含む「大規模な火事災害」を独立した章として位置づけ、予防・応急・避難誘導の各段階にわたって対応策を規定しております。（第4編第6章）</p> <p>強風下での急速な延焼拡大を伴う大規模火災については、広域応援協定に基づく迅速な応援要請体制や消防水利の多様化が重要な対策として位置づけられております。</p> <p>今後も、全国の大規模火災事例を参考にしながら、計画の実効性向上と住民への周知徹底に努めてまいります。</p>